甘楽町広報

昭和36年12月15日　（毎月15日発行）　第28号　【1頁】

発行所　甘楽町甘楽郡甘楽町大字小幡852
甘楽町役場
電話（小幡）4番 44番
編集　総務課広報係
印刷所　稚氷印刷株式会社

11月の動態

人口	14,876人
男	7,160人
女	7,716人
世帯数	2,695戸
転入	30人
転出	23人
出生	24人
死亡	10人

12月の納税

一、町民税　第四期

今月の納期限は二十五日です
早めに納税してすっきりした気持でお正月を迎えましょう

土地や家屋など
新評価はじまる

固定資産（土地、家屋）の評価が新しい基準で実施され、三十九年度からは税の賦課が、これをもとに行なわれることになりました。

現在、固定資産の価格を課税の基礎としているものに固定資産税、相続税、贈与税、不動産取得税、登録税などがありますが、これらは、いずれもちがった評価を行なって課税しているという、不統一な状況です。そこで、国ではこれらを一本化するために、固定資産評価制度調査会の答申に基づく評価替えを行なうことをきめたのです。この評価は市町村が行ない、従来と同じように土地は一筆ごと、家屋は一むねごとに実施されます。

町では、すでにこの評価に着手して、実施年度の三十九年には賦課できるよう事務をすすめていますが、さしあたっては土地の地目ごとに、状況のにている土地の標準地を設定することになつています。すでに、これらの土地の関係者にはご協力をいただいているところですが、今後も係員が、調査のために田畑、宅地などに立ち入ることがあると思いますので、あらかじめご承知のうえ、かさねてご協力をお願いします。

（税務課）

青少年問題協議会
十二月五日に発会

甘楽町の「青少年問題協議会条例」が十月二十日から施行され、これに基づく役員や委員が十二月五日の創立総会で決定されました。次が役員及び各委員の氏名です。（敬称略）

会長　斉藤八郎
副会長　中島秀雄
幹事　織田沢昌美、松浦まや、田村知道、篠原伝三郎、森平百太郎、永田利重、安藤泰道、佐藤ゆり、柴山十三郎、小林長音
委員　田村寿雄、安中森吉、桑原木十郎、吉田作平、後藤栄太郎、高橋照雄、茂原嘉久外茂、巌良勝、今井又吉、中曾根武男、新井四郎、佐藤ミネ、増田安重、飯塚仁作、浅香貞義、吉田酒蔵、野口文五郎、黒沢好男、斉藤亮雄、新井佐平、新島辰蔵、篠原三郎、小安順祐、松浦亮一、新井虎吉、有賀富子、織田沢たま、横田きみ、滝本凌次、中条狭槌、桜井昇一、島田利吉、松浦要、斎藤類作、小柏丑五郎、大河原清一、河原きく

スポット

◎ただいま**自衛官を募集**して、ます。
募集人員は陸九千五百名、海二千九百名空二千九百名、**応募資格**昭和12年1月2日から19年1月1日までに生れた男子。
受付1月25日まで、不明な点は役場の係員にお聞き下さい。

…ま◇つ◇か◇ざ◇り…
ことしも代用品で

いよいよ正月のまつかざりの時期です。まいとし皆さんにお願いしていることですが、森林保護のためにシンマツはもちろん、枝マツでもやたらに切らないようにいたしましょう。

町ではこれを守つていただくために、門マツと内かざりマツの代用品を2枚ずつ、合計4枚を毎戸に配付します。正月はこの代用マツかざりで済ませましょう。

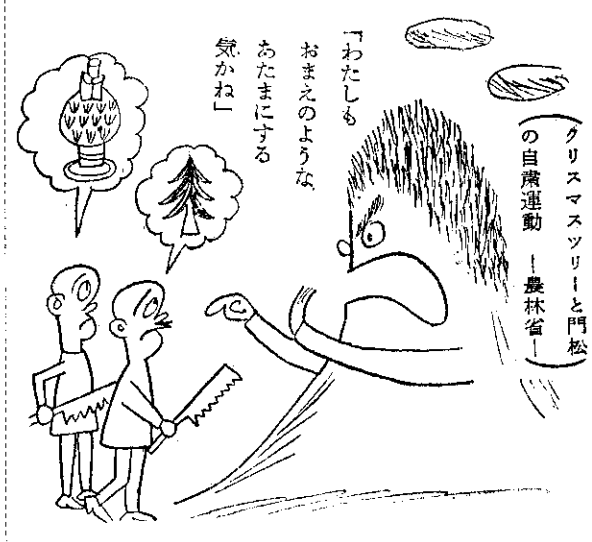

人権週間にのぞんで

毎年十二月十日は世界各国において世界人権宣言の記念日すなわち、人権デーとされています。

これは、一九四八年十二月十日パリで開かれた国際連合第三回総会で、世界人権宣言が採択され、全世界に向かつて公布されたことを記念する日です。わが国でも、例年十二月四日から十日までを「人権週間」として人権意識の普及高揚をはかるため、法務省や全国人権擁護委員連合会が主唱者となり、いろいろの団体の協力をえて、全国的に各種の行事が催されています。

いうまでもなく、人権を保障する制度は古くはイギリスのマグナ・カルタ（一二一五年）権利請願（一六二八年）権利章典（一六八九年）、フランスの人権宣言（一七八九年）アメリカのヴアージニア権利宣言（一七七六年）などがあり、また近代諸国の憲法においても基本的人権が、侵すことのできない永久の権利として保障されています。このように、基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果として、現在各国憲法において、それぞれ保障されるに至つたのです。

ところが、世界人権宣言はさらに推し進めて人権を国際的に保障しようとするものです。この宣言の前文にも示されているとおり、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準なのです。わたくしたちは、世界人権宣言の意義をさらにいつそう深く理解し、人類の自由、幸福追及のために努力すべきです。本年は第十三回の人権週間ですが、わが国の現状はいまだ世界人権宣言の理想とするところから、ほど遠いように思われます。とくに最近の傾向として、人命軽視、悪質な暴力の横行、法秩序を無視した集団的暴力等、人権を無視し民主主義を根底から破壊するような風潮がきわめて多くなつてきました。このような状態のもとに「人権週間」をむかえることは、一層意義あることといえましよう。

わたくしたちはこの際、人権の尊重が今日の人間生活にとつて欠くことのできない基礎条件であり、世界観、価値観の相異を越えた全人類の共通の願望であることの認識をさらに深め、お互いに自他の人権を尊重し合う民主的な社会慣行を確立するよう心がけねばなりません。

あなたの人権は
守られていますか？

人権があなたの生活を明るくしてくれます。はたしてあなたの人権は守られていますか？

◎私どもの周囲から悪い因習をなくしましょう。
◎泣き寝入りは古い考えです。
◎人権を知つて知らせて楽しい生活、明るい職場をつくりましよう。
◎幸福な社会は、生命と自由の尊重からつくられます。

みなさん、いまでも古いわるい因習におされて、涙を流している人はないでしようか。このような人権問題があなたの身辺に起つたら、近くの人権擁護委員に相談しましよう。委員は次の四人です。

堀口正雄さん（大字小幡）
増田安重〃（〃　秋畑）
近藤祐三〃（〃　福島）
高橋健治〃（〃　金井）

（総務課）

矢島氏無投票で当選
福島の町議補欠選挙

矢島信雄氏

福島選挙区の町議会議員の補欠選挙は、矢島信雄氏（大字福島）ただ一人の立候補のため、十二月三日の選挙会で矢島氏の無投票当選が確定しました。

この補欠選挙は、篠原町議の死去によつて行なわれたもので十一月二十六日に告示され、十二月三日が選挙とされていました。

※矢島信雄氏略歴
明治42年3月25日生
昭和三十一年十月六日旧福島町教育委員に選任されてから合併後もその任に当り、十一月二十六日辞任す。この間五年一カ月、農業。

美しい心の金品を
生活の苦しい人に

わたくしたちの一生には、生活に楽なときや苦しいときが、波のようにおとずれてくるものです。生活に楽なとき、少しでもゆとりがあるときに、生活に苦しい人たちをたすけ、社会福祉につくす心は、人間としていちばん美しい心です。

町では、ことしも「歳末たすけあい運動」をおこし、このような美しい心からでる金品がみなさんから寄せられるのを待つています。どんな少しでもけつこうです。ぜひとも、生活の苦しい人たちにあげたいものです。

◇受付期間　十二月二十五日まで
◇受付場所　甘楽町役場または各出張所

有功者
井上松五郎さん死去

甘楽町有功者の一人、大字国峯の井上松五郎さん（七十二才）は、十一月七日失血症のため自宅で死去しました。

井上氏は昭和四年に旧小幡町第六区長に就任以来、同十九年まで区長や町会議員に連続的に再選され、住民からも信任の厚い人で、その死去は真に惜しまれてなりません。ここに、つつしんで、みなさまに告知いたします。

井上松五郎氏略歴
明治二十二年七月七日国峯に生る、昭和四年三月二十六日～十一年四月四日、同十八年六月二日～十九年七月六日の間第六区長、同八年五月十七日～十七年五月二十五日の間町議会議員同十八年三月二十六日に有功者として登録され、表彰を受けた。

年末、年始の

◇住民の皆さん、年末・年始のお買物は町内の各商店で……
◇商店の皆さん、よそのまけないサービスでお答を……
◇そしてお互いの繁栄と、町の繁栄を図ろう。

お買物は町内で